

『第6期中央区自立支援協議会』

障害者(児)サービス部会

報 告 書

令和2年2月

委員名簿

役 職	氏 名	所 属 団 体
部会長	小林 哲	レインボーハウス明石 施設長
副部会長	高橋 厚之	ポケット中央
委員	前場 京子	中央区心身障害者・児福祉団体連合会 副会長
委員	中村 れい子	中央区民生・児童委員協議会 (令和元年 12 月末日にて任期終了)
委員	佐野 美代	中央区民生・児童委員協議会 (令和 2 年 2 月 13 日から部会委員に任命)
委員	濱川 浩子	区民公募
委員	天野 八千代	区民公募
委員	鈴木 茂樹	中央区障害者就労支援センター
委員	渡辺 美恵子	中央区立福祉センター 基幹相談支援センター
委員	佐藤 勝	区職員(福祉センター支援係長)

計 9 名

中村れい子委員は第 5 回まで委員を務め、第 6 回より佐野美代委員が後任委員となった。

部会のテーマ・検討内容

「障害のある方の地域での生活を支援するためのサービス及び支援体制について」（サブテーマ【地域生活を支えるための基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実と果たす役割】）をテーマに、委員の皆さんの意見を伺いながら、どのようなサービス・支援を受けることにより、地域での生活を続けていくことが出来るのか、どのような形での支援が必要なのか、部会において検討を進めていく。

また、区として「地域生活支援拠点等整備」についてこれから整備を行っていくが、当面は、障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、居住支援のための5つの機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり）を地域の実情に応じて創意工夫し、今ある資源をつなげて体制を作っていく面的整備を進めていく。

地域で自立した生活をしていく上で、重要な仕組みとなることから、サービス部会としても、今期の部会で引き続き検討を行っていく。

また、計画相談を担当する相談支援専門員が、障害のある方の地域生活のための必要なサービスを考え、組み合わせて計画を作成し、地域での生活を支援しているが、その相談支援専門員が支援に当たり、困っていることを部会で取り上げ、できれば解決策まで見出せるよう議論、検討を進めていくこと。このことは、前年度も取り組んできたが、前年度の検討内容と合わせて、今年度も継続して行っていく。

開催日時・議題

開催回	開催日時	開催場所	議題
第4回	令和元年 7月4日(木) 15時00分 ～17時00分	福祉センター3階 第1、2会議室	① 第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画に係る実態調査及び第5期計画の進捗状況について ② 今期部会の運営と検討課題について
第5回	令和元年 11月28日(木) 15時00分 ～17時00分	福祉センター3階 第1、2会議室	① 事例検討 ② レインボーハウス明石の緊急時の対応と地域生活支援拠点について

第6回	令和2年 2月13日(水) 15時00分 ～17時00分	福祉センター2階 食堂	① 中央区障害者(児)実態調査の集計結果について ② 身近なところでの困りごと等について ③ 来年度に向けての検討課題等について
-----	---------------------------------------	----------------	--

[平成31年度部会まとめ]

第4回部会

第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画に係る実態調査及び第5期中央区障害福祉計画・第1期中央区障害児福祉計画の進捗状況について区より説明があり、意見交換を行った。

また、第1回から第3回までの内容を振り返り、今期部会の運営と検討課題について意見交換、議論を行った。

(1) 第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画に係る実態調査及び第5期計画の進捗状況について

- ・第5期計画の9つの施策について重点となる内容の説明があった。重点項目についての進捗状況は「取り組み中」、「取り組んだ」、「設置済み」が多かった。
- ・「地域移行」や「就職者」などが実績として、数値的に成果を上げることにより、計画が地域での生活の実現につながっていくことが重要である。
- ・実態調査について調査の種類、時期、回答率、設問内容の説明があった。家族が回答する場合もあり、そのような観点も踏まえながら、調査の結果を検討していく必要がある。

(2) 今期部会の運営と検討課題について

- ・地域生活支援拠点の仕組みや連携は、イメージが付き難いため、「中央区地域生活支援拠点の整備について」の資料とともに、レインボーハウス明石の一日の流れをスライドで説明し、緊急時の受け入れについての事例等を紹介して意見交換を行った。
- ・緊急時の受け入れは、情報がまったくない方が来ることが多いため、受入れ施設等の職員が情報を知っておくこと、事前に登録、利用しておくことで情報を把握しておくことが大事である。
- ・行政の事務局設置による他自治体の事例を参考に、行政が主導する緊急時対応の整備は、関係者が一堂に集まり方針を決めるような話し合いができるとより連携がとれる。

- ・体験の機会・体験の場では、体験することにより自分で選択する指標とすることができると思うが、その体験の機会と場が少なく、体験ができていないこともあるため、体験ができる体制をつくっていく必要がある。
- ・サービス等利用計画に緊急時のクライシスプランを入れ込んだ方がいい人についてクライシスプランを組み込んだ計画を作成した上で、クライシスプランに関わる人たちの事前の打合せをしておく、区としても緊急案件として事前に把握できる。

第5回部会

緊急対応が必要な案件（地域生活支援拠点等整備案件ではない）として関係機関が連携をとりながら対応した事例を紹介し、事例を題材に、同様な事態になりうる別ケースも考えながら意見交換を行った。また、レインボーハウス明石の緊急時のフローチャートをもとに、地域生活支援拠点に当てはめた場合の緊急時の対応についても議論を行った。

(1) 事例検討

「緊急時における関係機関、事業所等の連携による対応について」

課題：キーパーソンである主な支援者（以下「主支援者」という。）の怪我に伴う
Aさんの日常の支援

（レインボーハウス明石）

- ・Aさんの計画相談を行っているため、緊急案件として短期入所の調整、確保を行った。
- ・当初主支援者は短期入所を予定している方から譲ってもらうことに抵抗があったため、通所施設への通所方法の検討を基幹相談支援センターや通所施設を交えて行い、足りないサービスは当事者団体に相談した。その際、主支援者に会った関係機関の方から現状ではAさんと一緒にいられる状態ではないとの話があり、緊急案件として短期入所の調整を行い、利用するに至った。

（基幹相談支援センター）

- ・レインボーハウス明石の計画相談担当相談員、通所施設職員と訪問を行った。
- ・主支援者から長期の預かり希望があったため、障害者福祉課のCWへ長期の入所先の検討依頼や関係機関との情報の共有を行った。

（通所施設）

- ・普段接しているAさんの様子や緊急時を考えながら関係機関や主支援者と連絡を取り、本人の送迎等の細かいところの対応を行った。

<意見交換>

- ・調整の結果レインボーハウス明石の短期入所を利用できたが、既に予約していた方が利用できなくなってしまった。緊急時の施設が1つしかないことや同じような事例が重なった際の対応等の課題が考えられる。
- ・当事者団体の会員であったため家庭や本人の状況を知っており、サービスの隙間

を埋めるような対応ができたのは良かったが、知らない方を突然受け入れることは難しい面もある。

- 精神障害を持つ方の場合はいざとなると入院することができることもあり、対応の体制を整えられる時間はある。
- 区外の場合はその地域の住民が優先となっており、事前に体験していない方を受け入れることは難しい状況。体験を事前に行い、本人の状況を知っておくとともに、情報の共有をしておくことが大切。密に連携を取り合える施設がいくつか区外にあるとよく、逆に他区に貢献するような連携も必要である。
- 児童の場合は、虐待等と同じ要保護児童となり、子ども家庭支援センターで手配を行う。養育家庭の協力依頼や障害の専門施設へ行くこととなる。
- 受け入れ側の経験がなくても付き添いがあれば受け入れ可能な仕組みや、知的障害を持つ方の支援員が身体障害を持つ方の支援の体験、精神障害を持つ方のパニック時の対応を学ぶ機会をつくる等も、受け入れ側の利用者経験を増やすためには必要である。

(2) レインボーハウス明石の緊急時対応と地域生活支援拠点について

- 短期入所については、従前は2ヵ月前に予約ができ先着順であったが、必要時に申し立てができる仕組みに変わり、障害者福祉課に申し立てを行い、必要性の判断を行う形となった。
- 地域生活支援拠点の対応を理解するため、フローチャートを作った場合、「緊急」の定義が大事になってくる。
- 緊急時のクライシスプランが作れていると役割分担を含めて見通しがつき、緊急の対応が必要な時、プランに対応したフェイスシートがあると関係機関で活かせるのではないか。
- 他の地域では、いくつかの法人が協力し地域生活支援拠点をつくっているところや一つの法人から一人ずつ出して地域生活支援拠点をつくり、翌年は別の人を出すことで全体的に地域の底上げを図っているところもある。

第6回部会

第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画に係る中央区障害者(児)実態調査の集計結果について区より説明があり、質疑応答を行った。

また、中央区障害者(児)実態調査の集計結果の内容について、障害者の支援やかかわりを持つ中での身近な困りごとについて意見交換を行うとともに、来年度の検討課題等について意見交換を行った。

(1) 第6期中央区障害福祉計画・第2期中央区障害児福祉計画に係る中央区障害者(児)実態調査の集計結果について

- 利用しているサービス、支給量のニーズ充足度、不足しているサービス、成年後見制度の利用意向等の説明があった。
- 意外だった点として、前回と比べ就労中の方が30%から60%に増えていた。

要因として質問時に「福祉的就労を含む」との一文を加えたためと考えられる。

＜意見交換＞

- ・サービスを支給量のニーズ充足度について「十分である」が30%と意外に多い。医療的ケアが必要でも動ける方や、医療的ケアはないが動けない方等、サービスの狭間にいる方たちは現状のサービスでは十分ではない。
- ・困りごとの相談先としては、どの障害も家族が多くなっている。
- ・精神障害をお持ちの方は、精神状態によって回答が変わってくるためサービスを使いたいが使えない人が答えられていない可能性もある。

(2) 身近なところでの困りごと等について

- ・身近な支援やかかわる中での困りごと等から、今必要としているサービスについて検討し、計画策定に向けての意見をあげて行く。
- ・福祉業界の人手不足について

人材が不足していても、支援員、看護師を確保できない。

子供たちが実際に障害者と関わる経験を持つ機会を設けることが大切で、障害者について知る、理解することで人材の育成につながるのではないかと。

(3) 来年度に向けての検討課題等について

来年度の部会での検討課題について意見等をあげてもらった。この意見等も参考に来年度の検討課題を設定していきたい。

- ・精神障害を持つ保護者への子育て支援のためのサービスについて検討したい。
- ・ヘルパーの不足、施設が足りない中で、人材の確保を行い、サービスの提供を継続するための対応を実践している事例について話を聞く機会を設けたい。
- ・引き続き、「身近な困りごと」についての意見交換を行ない、そこにすぐに必要なサービスについて検討していくことで、第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画策定に係る意見提案も行ってきたい。
- ・地域生活支援拠点についても、実際の運営について直接学ぶ機会を設け、中央区における拠点のあり方等についても検討して行く。